

平成 28 年度発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

1 開催日時 平成 29 年 3 月 14 日 午前 10 時～11 時 30 分

2 場 所 ホテルルビノ京都堀川

3 出席委員 (21 名中 14 名出席)

荒木座長、阿部委員、大西委員、加藤委員、鈴木委員、竹村委員、寺井委員、長谷川委員、樋口委員、山口委員、弓削委員、岡田氏 (大森委員代理)、宮内氏 (岡委員代理)、浅川氏 (笹村委員代理)

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 議 題

- ① 平成 28 年度の発達障害事業実施結果について
- ② 平成 29 年度の発達障害事業実施予定について
- ③ 平成 29 年度の発達障害児・者関連予算について

～ 主な意見 ～

○ 次年度の事業について、こども発達支援センターに特化した内容が 3 つほどあがっている。こども発達支援センターは京都府のセンター的な役割ということは承知しているが、地域的にかなり南部に偏っているように思う。医師の増員や、放課後等デイサービスの開設などこども発達支援センターの中に留まっている。それが契機になりそこから広がっていくなら良いが、それが中に収まってしまうと困ると思う。今後のことを踏まえて教えていただきたい。

→ 背景として、総務省から「全国的に専門医療機関の初診待機の期間が非常に長くなっているので、専門医療機関の確保等に努めるように」という勧告が厚生労働省に対してでている。京都府内の状況についても同様の状況であり、こども発達支援センターでいうと約 9 ヶ月程度、初診を申し込まれてから診察までにかかっているといった状況である。総務省の勧告でも全国的にも長いところで 10 ヶ月程度といわれているので、京都府もかなり長い方の部類に入る状況である。そのため、早急に対応していく必要があるだろうといったところの対応である。

なぜ、こども発達支援センターかという、京都府内で見ると北部には舞鶴こども療育センター、中部では花ノ木医療センターがあるが、北部・中部の状況でいうと初診待機期間が南部ほど長くない状況になっている。舞鶴こども療育センターでは 2～3 か月程度と言われているし、地域的な事情もあるかもしれないが、北部は保健所で実施している発達クリニックを利用されている方もそれなりにいると聞いている。

そういったことから、全体に見ると、特に緊急度の高い早急に対策を講ずるべき医療機関は、待機期間的なものも含め、こども発達支援センターではないかということで重点的にこども発達支援センターに対策をうったところである。

29 年度施策を通じて、就学前から就学後、主には高校生くらいまでを想定して切れ目のない支援体系を構築していく。そのうえで「はばたき」につないでいくというふうに思っている。それと放

課後等デイサービスを府立の施設で実施していく以上は、他の事業所への波及も考慮しており、専門的な研修や地域のサービスの質の底上げにつながるような事業展開を考えていきたい。

- 予算の裏付けがあることは非常にありがたく思う。昨年、この委員会でこども発達支援センターの待機期間が長いと申し上げた。先般、1月に京都新聞で大きな記事が載っていたが、ようやく実現の方向だと喜びながら拝見していた。

就学前で診断が出ていたり、幼稚園や3歳児健診からずっと医療につながりがある子は、報告があって、教育支援委員会で支援学級に入れるか保護者と相談しながら決めていくことになるが、それ以外に通常学級で生活しにくい、学習しにくい子どもが後から出てくると、通級教室のあるところは、通級教室に行きいろいろな検査をしながら医療につなげた方がいいと判断すれば、特別支援教育校内委員会で検証し、かなり時間をかけてスクリーニングし、学校長が「こども発達支援センター（愛称すてっぷセンター）に行きなさい。」といった形で医療につなげる。この学校内でのプロセスが大事である。

通級教室に通う児童生徒は非常に増えている。すでに文部科学省もロードマップを作成し、高校で通級教育が開始され、試行が平成29年度から始まる。通級教室の小中学校は、特に小学校で満杯だが、もっとニーズがあって、なかなか行けないといった児童が発生しているという状況である。通級教室に通い、そこで発達検査を実施し、そして医療につなぐといった順番でつないでいく。すでに平成24年度の調査で通常学級における発達障害の疑いのある在籍児童の割合は6.5%とされているが、今はもっと増えており、京都府の南部では15%という数字をあげている校長先生もいる。今後、さらに対象の子どもが増えていくと言う状況にあることは理解いただきたい。

- これまで、通級指導教室の指導教員は、それぞれの課題に応じて文部科学省で配当される加配定数であったが、改善がなかなか進まず、教員増にならないということで、来年度からは学級数に応じた基礎定数化されることになった。対象となる子どもたちの数が13人いれば通級指導教室1教室となり、それに対して教員を配置する。該当する児童生徒数が多いとなると、その学級も増えていくという形になっていくと思っている。ただし、暫定措置として10年間で完成させるということなので毎年の定数の増加は単純計算すると1/10ずつになる。

来年度の京都府に対する配当についても、ここ数年に比べると多い配当がきており、先日、学校に通知したところである。今後さらに定数改善を求め、効果的な通級指導を実施していきたい。

もう一つは、通級指導教室が増加していくことも含めて指導教員の資質の向上が大切になってくるところである。文部科学省も含めて研修制度などしっかり整えていく必要があるのではないかと考えている。

- 今の話は学校の話であるが、その前の幼児期では保育園や幼稚園の現場の力量アップがすごく大切だと思っている。年中児サポート事業をやっていると、園での支援が必要な子が5人に1人くらいでくることは珍しくない。園全体で集団に苦手な子に早くから手当ができるような体制を整えていってもらえたらと思う。SSTやペアトレの専門職研修が実施されているが、次年度の方向としてティーチャートレーニングを府から言っている。ぜひ保育士や幼稚園の先生方へのティーチャートレーニングを充実いただければと思う。特にSSTやペアトレの手法は日常の保育で子どもの自己肯定感を高めるために、とても役に立つ手法だと思う。どの園でもどの先生でもその手法が日常の保育で活用できるように、ぜひ京都府内全域に広めていただけたらと思う。

もう一つ、発達障害のお子さんの支援に大事なことは、関わり方の調整だけでなく物的な配置だとか時間のもっていき方だとかいろいろな表示の方法とか、「構造化」というのがそういった環境調整

の知識がとても大事だと思う。SSTやペアトレの手法を勉強していただくと少しはわかるが、それだけではなく園で子どもにわかりやすい環境を作るといったプログラムの研修を保育協会などとタイアップし、園での生活がわかりやすくなるという環境を整えていただくと、学校にあがるときの準備としては非常に効果的ではないかと思う。

○ 事業者側の立場として、放課後等デイサービスは、全国一万箇所、京都府内でも百箇所近くで実施されている。その質的な課題というの大きな問題となっている時に、単に質の良い放課後等デイができ、そこでの支援が充実されていくといったことではなく、事業団に指導的な役割を發揮していただき、地域の放課後等デイの質の向上につながるよう要望する。

○ 地域で診ていただける医者を養成すると説明いただいたが、保護者からの相談を受けている過程で「診ていただける医療機関、医師を紹介していただけないか」といった相談が少なからずある。情報を集める中で小児科医の学会の専門医のHPを見て情報提供したりしているが、養成するための研修を終了された医師、医療機関については、個人情報の関係もあるとは思いますが、公表してもよいという医師等の情報を誰でも見られる形で提供願いたい。

○ 「こどもの心の相談医」については、オープンになっており、ホームページでも確認できる。

○ 学校教育の取組として、従来の特別支援教育の枠組みが広がり、通常学級で学んでいる子どもたちに質の高い教育を準備していくということで通級学級等の役割が広がっている。高等学校でも通級学級が設けられて試行的な取組みが始まっていく。それが就労支援や障害者雇用の問題につながるのではないかと。この委員会も目指している切れ目のない支援ということで、それぞれの発達段階が大事になっていく。従来取り組んできた保育所、幼稚園での取組もさらに強化しつつ、学童期、さらには青年期以降の支援につないでいく必要がある。教員の質の向上ということで教育委員会を中心に教員の研修を進めていく、それにあわせて発達障害の分野では専門医の確保、さらには地域で医療活動に取り組んでいる医者に対する研修を行い発達障害の理解を広げ、さらに専門医につなげていただく役割を期待していく。今は医者に焦点があたっているが臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士のところでも従来取り組んできたところではあるが、引き続き専門職研修が大事になってくるのではないかと現状についてご意見をいただいた。

→ 学校教育との関係では、京都の南部など対象となる児童がさらに増えてきている地域もある中、専門の医療機関で対応できる数はどうしても限られてくる。全体として増加しているお子さんをどう受け止めるかといったことが大きな課題である。来年度も一定改善に向け取組むが、全体として、教育と福祉と医療の役割分担を次の「課題と方向性」の中で、いろいろな関係機関と議論していく必要があると考えている。保育所等の研修も重要な点だと思う。来年度できるかは今後精査するが、方向性としてはそこを強化してく方向でやっていく必要はあると考えているので、次の「課題と方向性」を作成する際は強く出せればと考えている。

放課後等デイの問題は、こども発達支援センターで実施する放課後等デイについては、専門職をしっかりと配置して実施し、学生さんのアルバイトや預かりだけになっている放課後等デイとは一線を画す必要があると考えている。規制が強化され4月から放課後等デイの従事者要件が変わるので、そういった意味では全体の質の向上については、一定規制強化が図られていくとは思いますが、それに加え、府立施設が府下全域の事業所に対して提供できるノウハウや研修ができると考えているので、そういったところでしっかりと質の確保につなげていきたい。

専門医の診察ができる医者に関する情報は、一定情報公開されているところはあるが、どうしても地域の開業医が「発達障害を診ている」と看板を掛けづらい状況にある。診療報酬の体系からしても、そういう状況になっていない。医師会と話をしていても診療報酬や全体の仕組みの問題を一定改善しないと、なかなか地域で発達障害を専門に診ることは難しいのではないかと指摘をいただいている。研修は実施するし、診ていただける医者も増やしていきたいと思うが、短期的にどうこうというよりは地域の中で小児科医に診ていただいた後につなぐ先だとか、地域の医者が診た後、専門的な医療が必要となったときにつなげる先があるかどうか重要になっていくと思うので、中長期的な体制整備を含めて検討していかなければならないと考えている。

- 診療の件について意見をいただいたが、すごく丁寧につないできていただいている一方でここまで待機が伸びてきた背景には、1回だけスクールカウンセラーに相談して「すてっぷセンターに行きなさい」と言われたとか、担任の先生から言われてすてっぷセンターに来られるような方も増加しており、そこが、うまく機能していかないかと考えているところである。スクールカウンセラーへの研修とか学校現場との連携をしっかりとって本当にすてっぷセンターが必要な方に早期に使っていただけるよう教育機関とも連携して来年度取組みたいと考えている。

また、センターで取り組む放課後等デイは、詳細は今後京都府と詰めていくが、診療所との連携や事後支援も含んでおり、地域の放課後等デイと競合するつもりはない。現在、診療に来ていただいた就学前の子は児童発達支援を持っているので、事後支援としていろいろな関わりが保健所等と連携してできているが、就学後の子に関してはなかなか事後支援ができていなかった状況がある。福祉に乗らない知的に遅れのない発達障害の子がたくさん診察に来ているが、なかなか福祉で使う放課後等デイが使いにくい状況である。南部地域は医師の診断書で放課後等デイの受給者証を発行しているので、医師と連携して知的に遅れのない発達障害の子の社会性のスキルを身につけていけるような放課後等デイができていけばいいと思い京都府と協議しているところである。

- 放課後等デイについては専門性の高い内容で展開したいということで、モデル事業的な役割を持つのではないと思う。こども発達支援センターで中心に行うので事業の広がりといった点については今後の検討課題だが、学校教育との連携を考えると長期の休みなども活用した柔軟なプログラムや支援の必要な子たちが参加しやすい内容なども考えていただく必要があるのではないかと感じる。

障害児者の対応という点では障害者歯科の医者がそれぞれの病院で対応すると大変だけれども、研究会を作り特別な診療時間を設けたり、少し時間がかかる医療についてボランティアやサービスなどの形でそれぞれの地域で取り組んでいる例も聞いている。発達障害児者の人が歯科や散髪にいかれるときに困難を覚えられる場合等、研究会などを開き特別な時間を作り面接・診療をしていたらと聞いている。そういうことも含め医師会の方に工夫なり一部の医師の負担にならないような仕組みが委員会あるいは京都府からサポート体制を作っていけると少しずつ進んでいくのかなと感じる。

- 開業している小児科の先生が自分の外来で1時間以上かけて実施するのは大変なので、学校の校医や園医をされている医師に対し、研修や相談を受けた場合は、園の業務や校医の業務として補助金ができれば、少し開業の時間を割くことができるのではないかと感じる。また校医については単位的になっており、校医の資格を続けるためには研修会に出て単位を取ることが必要なので、この研修もこの単位がとれる研修会に位置づけると校医の先生は参加しやすいのではないかと感じる。

それと、開業の医師に相談に行っても、診断するために必要な発達検査やその後のフォローに時間をさくことは大変なので、来られた方を次につなげる、専門機関につなげると9ヶ月待つことに

なるので発達検査がしてもらいやすい、そういった連携してできる発達検査の人や、家庭内でどういふふうになればよいか助言できるペアトレ経験者のスタッフなどとチームを組み、チームの中の一員として活躍できる仕組みができればよいのではないか。

歯科の先生は発達障害の子が来たら泣いたり大変なので、これまでにどういったことをしたらよいのかといったカードを作成している医者も多い。どこに受診する場合でも同じなので、京都府で「このようなものを活用しないか」と言って医療機関に提供するとそこから子どもへの理解が深まるといった逆の効果があるのではないか。

- 自閉症啓発デーについて、今回は、4月2日の日曜日に開催する。イベント内容は桃山高校の吹奏楽部の演奏の後、自閉症協会の「Kirala」と「The BEAT」が出演する。自閉症の本人たちが出演するので、ぜひお越しいただきたい。